

令和4年度 第3回大阪府河川整備審議会 議事要旨

日 時 : 令和5年3月27日(月) 10:00~11:40

場 所 : OMMビル2階201会議室

出席者 : (委員) 里深会長・小林委員・阪本委員・菅委員・中桐委員・中村委員・平松委員

計7名(欠席) 大久保委員、船曳委員

まとめ

(1) 「今後の治水対策の進め方」に基づく治水対策の状況

・今後の審議内容について説明を行った。

(2) 気候変動を踏まえた治水計画の検討

・今後の審議内容について説明を行った。

(3) 治水専門部会委員の選出について

・治水専門部会の委員として、里深会長は部会長に中桐委員を指名し、委員に里深委員、小林委員、阪本委員を指名した。

概 要 : [以下、○委員 ●事務局]

(1) 「今後の治水対策の進め方」に基づく治水対策の状況

○ため池の活用について、貯留するだけで制御ができないが、運用方法などは考えているのか。

●現状、河川整備計画にため池等の治水活用を位置付けており、詳細設計などでため池の運用方法について検討を進めているが、貯留効果の少ないため池もあり、これらのため池の活用について課題認識はしている。ただ一方で、気候変動に伴う降雨量の増加に対しても効果は見込まれるので、ため池の治水活用については引き続き推進していきたい。

○治水事業予算の確保ができていないことで、大阪府の治水対策に影響が出ているのか。

●治水事業予算については、減少傾向に加え、人件費や資材価格の高騰による事業費の増大が懸念される。直近10年間は、南海トラフ巨大地震対策事業にも予算を使ってきており、今後、いかに予算確保するかが課題と考えている。

○ため池の活用について、定量的な評価をして提示してほしい。

●ため池の定量評価は、可能な限り量で示せるものは、今後示したうえで審議会に諮っていきたい。

○これまでの自然環境や景観配慮などの河川整備に対する取組に加えて、府民の河川への理解を深め、防災意識を高める取組にも力を入れてほしい。

●今回は、ハード対策に重点を置いた大阪府の治水対策の取組状況の説明であったが、ご指摘とおろり、事業効果や防災面の周知など、府民の皆様にも認識いただけるような工夫を行っていきたい。

○避難について多様な取組がされており、現在、地域で防災対策を進めるにあたり、個別避難計画や地区防災計画の策定が進められている。こういった取組を加えることで、より充実した内容になるのではないかと。

●個別避難計画や地区防災計画は、大阪府においても危機管理部局が中心になって進めており、こういった内容についても資料に加えて今後説明させていただく。

○大事なことは、今の河川整備の中で、どこまでが防げてどこからが危険なのかというところを、いかに府民の方々が理解できるか。「防ぐ」や「凌ぐ」取組は、整備で何とかできるが、これからは「逃げる」取組について、重要視していかないといけない。

●「逃げる」取組の情報伝達について、雨量や水位の分かりやすい提供方法などいざというときの活用について、これからも引き続き周知していかねばならないと認識している。

- ため池の機能について、洪水だけではなく、想定外の豪雨には大量の水と同時に流木、土砂も上流から流れ込んでくるのが想定されるので、水の処理だけではなく、土砂、流木の対策にも効果があるのではないか。
- ため池の効果について、土砂、流木の面も考慮できるか検討していきたい。
- ハード整備には時間を要するので、リスク周知が大切。ホームページ等でリスク情報を確認できるということだが、有事の際に使用できるかどうか分からない。府民にはハザードマップの重要性を認識していただくとともに、あらゆる機会でリスクを周知していくことが重要。
- 府としても、地域のワークショップや、SNSというのを最大限に活用して、あらゆる機会を通じてリスク周知に努めていきたい。

(2) 気候変動を踏まえた治水計画の検討

- 今後どのような形で議論を進めていくのか。
- まずは、現状どれくらい雨が強くなっているのかというのを分析した上で、大阪府域における気候変動を考慮した降雨量の検討結果を提示して審議していただきたいと考えている。
- これから先は気候変動を抑制する取組も同時に必要になってくる。気候変動の抑制に取り組まれている方々も参加して、気候変動を抑制するというのもアピールされては。
- 気候変動の抑制について、グリーンインフラの取組を河川としてどういったことに取り組んでいるのか現在とりまとめを行っているところ。それらを踏まえて、今後、気候変動の抑制に関する周知などについても、今後意見を踏まえて取り組んでいきたい。
- 雨量の増加に対して、実際の被害状況や対策の効果が具体的にどう出てきているか。特に「凌ぐ」対策の具体的な効果が見えにくい。
- 現時点では、雨量の増加に対しそこまで大きな被害は発生していないという認識ではあるが、府の取組、特に「逃げる」、「凌ぐ」の施策について、効果を提示できるよう検討する。
- 気候変動に対して、当面の治水目標を達成できない可能性があるとしているが、計画規模を超える雨の頻度などもう少し整理した方がよい。また、河川整備についても、進捗状況に応じた対応を整理する必要がある。
- それぞれ地域で詳細にどういう雨が降ったのか、計画規模以上の雨の頻度がどれくらいあるのかなど評価を行っていききたい。また、河川整備の見直しの件についても、手戻りがないよう地域ごとに分析をしていく。
- 気候変動は降雨量の増加だけではなく少雨による渇水なども問題であり、様々なシミュレーション、パターンを考えなければならない。
- 現在は気候変動による降雨量の増加を検討しているが、河川管理者としては、維持用水等も重要な要素なので、降雨分析の中で雨の傾向はしっかり把握していきたい。また、局所的な集中豪雨や線状降水帯の状況についても、気象庁などからも情報収集し、幅広く検討していく。

(3) 治水専門部会委員の選出について

- ・治水専門部会の委員として、里深会長は部会長に中桐委員を指名し、委員に里深委員、小林委員、阪本委員を指名した。